

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	第9期介護保険事業計画における介護保険料の設定について（諮問）
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	第9期介護保険事業計画における介護保険料の設定について、別紙1のとおり諮問する。

5 福介発第●●●●号
令和5年7月26日

足立区地域保健福祉推進協議会会長

菱沼 幹男 様

足立区長

近藤 弥生

諮 問 書

足立区地域保健福祉推進協議会条例第2条第1項の規定に基づき、別紙理由書を添えて、下記のとおり諮問いたします。

記

諮問事項 第9期介護保険事業計画における介護保険料の設定について

別 紙

理 由 書

諮問事項 第9期介護保険事業計画における介護保険料の設定について

介護保険料基準額の設定について

介護保険法は、介護保険事業計画で介護サービス等の総費用などを算定し、事業計画の3年間を通じて財政の均衡を保つため、第1号被保険者の介護保険料を定めることとしている。

については、適切な介護保険料基準額の設定について協議し、答申願いたい。